

# 一関市通学路交通安全プログラム

## ～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和4年12月

# 目次

1. プログラムの目的	2
2. 通学路安全推進会議の設置	2
3. 取り組み方針	3
4. 対策箇所一覧表及び、箇所図の公表	5

## 1. プログラムの目的

平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する痛ましい事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に市内各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議し対策を進めているところですが、今後も引き続き関係機関が連携し通学路の安全確保を図っていくための取り組みとして、「一関市通学路交通安全プログラム」を策定し、継続的な取り組みを行うことを目的とする。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

一関市通学路交通安全プログラムの継続的取り組みのため、関係機関の連携及びPDCAサイクル（Plan—Do—Check—Action）を円滑に進めることを目的に、教育委員会、道路管理者、公安委員会（警察）に加え、市安全部局、保護者などの関係者を交えた、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し策定しました。

- ・一関市 PTA 連合会
- ・一関市校長会
- ・一関市教育委員会 学校教育課
- ・岩手県警一関警察署 交通課
- ・岩手県警千厩警察署 交通課
- ・国土交通省東北地方整備局 岩手河川国道事務所 水沢国道維持出張所
- ・岩手県県南広域振興局 一関土木センター 道路河川環境課
- ・岩手県県南広域振興局 千厩土木センター 道路河川環境課
- ・一関市市民環境部 生活環境課
- ・一関市建設部 道路管理課
- ・一関市保健福祉部 子育て支援課

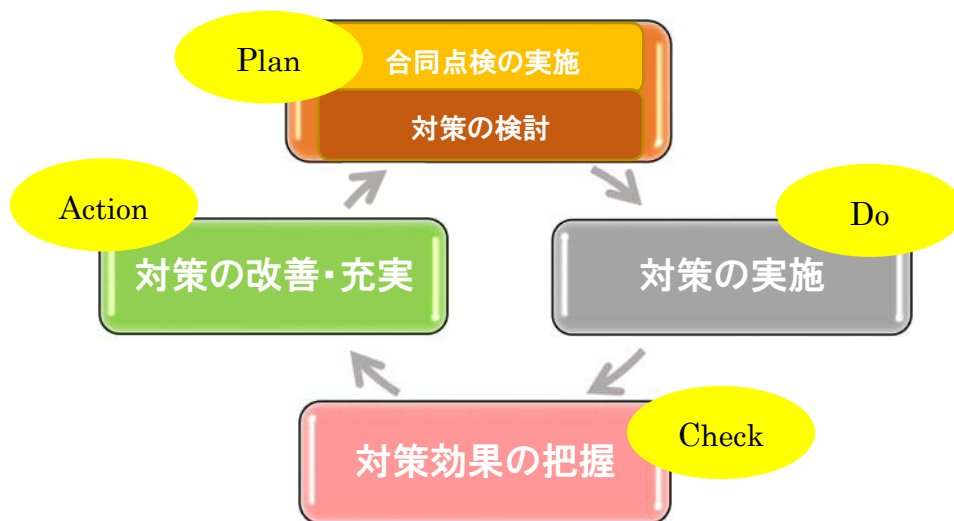
### 3. 取り組み方針

#### (1) 基本的な考え方

継続的な通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策効果の把握を行い対策内容の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

#### 〈通学路安全確保のためのPDCAサイクル〉



#### (2) 合同点検 (Plan)

##### ①合同点検等の実施

- ・各小中学校からの危険箇所の報告をもとに関係機関で連携して合同点検を実施します。
- ・合同点検の実施時期は3年に1回を基本とします。

##### ②合同点検の体制

- ・小中学校ごとに、学校、教育委員会、警察、道路管理者が参加する合同点検を行います。

##### ③合同点検の内容

- ・対策予定箇所は、対策内容の進捗確認と内容の妥当性の検証を行います。
- ・対策済み箇所は、対策効果の把握を行います。

#### (3) 対策の検討 (Plan)

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所における歩道整備や防護柵設置等のハード対策および、交通規制や交通安全教育等のソフト対策について、箇所毎に必要な具体的対策実施内容を通学路安全推進会議において検討します。

(4) 対策の実施 (Do)

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう通学路安全推進会議等で調整を図りながら実施します。

(5) 対策効果の把握 (Check)

合同点検結果に基づく対策実施後の状況等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校関係者からの聞き取りなど対策実施後の効果把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実 (Action)

対策実施後も合同点検や効果把握の結果を踏まえて、より一層の対策内容の改善及び充実を図ります。

**4. 対策箇所一覧表及び、箇所図の公表**

点検結果や対策内容については、小中学校ごとの「対策箇所一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

**【別添資料】**

- 1) 対策箇所一覧表・・・別添1
- 2) 対策箇所図・・・・・・別添2